

(別記)

5年度平内町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水稲作付面積は、米の生産過剰を背景に需給調整が実施された昭和45年の1,510haをピークに年々減少し、令和4年には612ha（うち主食用400ha）まで減少した。

また、水田作付面積の約4割で転作が行われ主に飼料用米、そば及び大豆への転換が図られている。

しかしながら、高齢化や過疎化による担い手不足、排水不良田の休耕による不作付地が増えているため、今後は経営所得安定対策を活用し、担い手の確保や育成、経営規模の拡大を図るとともに、水稲や飼料用米及びそばや大豆などの地域特産物の生産性の向上と、水田農業の高度利用を促進し、地域の実態に合わせた土地利用と作付体系の確立に努め、生産から販売に至るまでの経路を確立し、農家所得の向上により地域農業の活性化を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

国の産地指定を受けている夏秋ピーマン、トマトをはじめ、ほうれん草などの振興作物の作付の拡大と生産性の向上を図るため、堆きゅう肥や籾殻堆肥を活用した土づくりなどの地力の維持増進に努める。

また、野菜集出荷施設等の生産・出荷に係る拠点施設を積極的に活用し、作業の省力化等農家負担の軽減と野菜等の安定出荷、高品質化を図りながら農家所得の向上につなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和3年度においては、畑地化対策やブロックローテーションに取り組んだ事例がなかったため、以下の取組を推進した。

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進。

また、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後

も水稲が作付される見込みがない水田については、産地交付金対象者に畑地化支援を周知するとともに、畑地化支援の活用を促進。

令和4年度においても、畑地化対策やブロックローテーションに取り組んだ事例がなかったため引き続き上記の取組を推進する。

なお、当町において、農業者ごとにそれぞれ取り組みを行っていることが多いため、ブロックローテーションの実績がないことから、今後は地域農業者の連携体制を整え、地域におけるブロックローテーション体系の構築を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

現在の作付面積約400haの水田について、主力品種である「まっしぐら」を主体に作付けを推進するとともに、今後も引き続き一等米比率の向上と生産・販売においても良質米生産の向上を図る。また、整粒歩合、食味値、タンパク含有も更なる品質向上に努めながら、需要の動向や出荷業者の意向を勘案しつつ、米生産を行う。

(2) 備蓄米

主食用米にかわる作物として安定した生産が可能となる備蓄米について、JA（全農）等と連携を図りながら、作付をする。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の生産拡大を図る。飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、多収性専用品種を推進し、主食用米との収益差を周知することによって生産拡大を図るとともに、収量向上の取組を促進するため、生産性向上技術の導入及び低コスト栽培による取組を地域設定の産地交付金で支援する。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

町内畜産農家のみならず町外畜産農家と連携し、粗飼料確保のため、地域設定の産地交付金を活用し、共同機械の利用等の生産コスト低減の取組を支援し、作付け拡大を推進する。

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、町特産品を製造する需要者との結びつきがあるが、連作障害による収量減少がみられるため、ブロックローテーションの検討や収量向上技術の導入による取組を地域設定の産地交付金を活用し生産拡大を図る。

また、継続して転作を実施している水田においては、畑地化事業を活用し大豆、そば及び高収益作物の栽培を促進し収益拡大を図る。

飼料作物は、町内畜産農家に需要があることから、乾田地帯等条件の良い場所を選定し、優良飼料作物種子の活用により、品質と生産量を向上させる。

麦は、取組なし

(5) そば、なたね

そばは、地域でのブロックローテーション等、土地利用調整により乾田地帯等条件の良い場所を選定しつつ、県設定及び地域設定の産地交付金を活用して単収の向上の取組を支援し、品質と収量確保を目指す。

また、継続して転作を実施している水田においては、畑地化事業を活用し大豆、そば及び高収益作物の栽培を促進し収益拡大を図る。

なたねは、取組なし

(6) 地力増進作物

地力増進作物は、主食用米から高収益作物等への作付転換を行うにあたり、土壌改良等を実施する必要があるが、そのうちの地力増進作物を作付する取組を支援する。また、既に戦略作物等を作付けしている圃場においても、連作による収量低下を避けるため、輪作を視野に入れた地力増進作

物を作付する取組を支援する。

なお、推奨する地力増進作物は、エンバク、ソルゴー、ヘアリーベッチ、れんげとする。

(7) 高収益作物

農協(部会)の指導マニュアル等に基づく栽培を徹底し、品質向上による安心・安全な商品の産地化を目指す為、地域設定の産地交付金を活用し、産直施設等での販売を通じた地産地消の取組を支援する。

また、継続して転作を実施している水田においては、畑地化事業を活用し大豆、そば及び高収益作物の栽培を促進し収益拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり